

日付																	
確認印																	

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

●お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集（成人式運営ボランティア／県立鹿屋高等技術専門学校入校生）、相談（年金相談所開設／巡回無料法律相談会／かごしま就農・就業相談会／無料人権相談所を開設）、お知らせ（12月4日にふるさと美化活動を実施）
4・5	お知らせ（12月4日～10日は「第68回人権週間」／平成28年度中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更及び相続人代表指定の届出について／太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）について／「KKBふるさとCM大賞」が12月3日に放送されます）
6・7	お知らせ（平成29年度保育所・認定こども園入所案内／北朝鮮人権侵害問題啓発週間）、キッズだより、12月の納税、まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

くらしの情報



**枕崎市の情報
市政にご意見・提言の窓口**

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
枕崎市役所 総務課 秘書広報係

☎ 72-1111(代表) 72-0033(直通)

FAX 72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp



枕崎市の公式ホームページ
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/



行政テレホンサービス
☎ 0120-580-004 (通話料無料)



**困ったときは!
暮らしの相談110番**

法律相談 72-7450 (市社会福祉協議会)
法律相談 (奇数月 第2木曜日 午後) ※予約が必要です

心の悩み110番 ☎ 0120-055699
学校や家庭での悩みなど (市青少年育成センター)

消費生活相談 72-1111 (消費生活相談室)
消費者の相談窓口

育児相談 72-7176 (健康センター内)
乳幼児・母子の相談

家庭児童相談 72-1111 (家庭児童相談室)
家庭教育などの悩み・心配ごと相談

法律相談・人権相談 83-2208 (知覧法務局)
暮らしの中の様々な法律相談・人権相談

行政相談 72-5465 (松山智 相談委員)
行政に対する苦情など

成人式運営ボランティア

ボランティアを通じて奉仕活動の楽しさが分かるとともに、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的として、成人式運営ボランティアを募集します。

日時 平成29年1月3日(火) 午後0時15分～3時30分

場所 市民会館大ホール

募集人数 10名程度(小・中・高校生) ※小学生は高学年が対象

内容 会場の飾り付け、受付、司会・進行、音響・照明舞台の操作(年齢に応じたボランティアをしてもらいます)

申込期限 12月2日(金)

問合せ・申込み

生涯学習課公民館係(市民会館内) TEL72-2221

県立鹿屋高等技術専門校入校生

県立鹿屋高等技術専門校では、平成29年度の一般入校生を次のとおり募集します。

鹿屋高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づき設置された県立の職業能力開発校です。寄宿舎を完備しており、遠隔地からの入校も可能です。離転職者の方は最寄りの公共職業安定所にご相談ください。訓練手当等を受給できる場合があります。

募集科名 電気設備科(訓練期間2年)

募集人員 20名

受験資格 高等学校を卒業した者、もしくは平成29年3月に卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

出願受付期間 平成29年1月13日(金)まで

試験日 平成29年1月27日(金)

試験科目 筆記試験(総合問題)、面接

試験会場 県立鹿屋高等技術専門校

合格発表 平成29年2月6日(月)

問合せ

県立鹿屋高等技術専門校 TEL0994-44-8674

年金相談所開設

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 平成29年1月12日(木) 午前10時～午後3時(予定)

場所 市民会館和室

※12月は枕崎市での年金相談はありません。

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■どんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

- ・12月1日(木) 南九州市役所穎娃支所
- ・12月8日(木) 南さつま市役所スタジオ21
- ・12月15日(木) 指宿市役所

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

巡回無料法律相談会

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して各地を巡回する形での無料法律相談会を実施します。

当会では、住民の皆さんの日常生活での悩み事やトラブルに専門のアドバイスを提供する環境整備を進めていきたいと考えています。身近な事から何でも構いません。遠慮なくぜひご利用ください。混雑を回避するため、予約制とさせていただきますが、当日の受付でも構いません。

日時 12月7日(水) 午後1時～4時

場所 市民会館応接室

問合せ・申込み

鹿児島県弁護士会 TEL099-226-3765

かごしま就農・就業相談会

農業等の担い手を確保することを目的に就農・就業相談会を開催します。鹿児島で自然を相手に働いてみませんか。

日時 平成29年1月14日(土) 午前10時～午後4時

会場 かごしま県民交流センター

※予約は不要で、服装も自由です。

問合せ

公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会

TEL099-213-7223

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月15日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談内容 人権に関することやその他一般法律問題等

相談員 地元人権擁護委員

問合せ

総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)

お知らせ

12月4日にふるさと美化活動を実施

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ市内各団体の参加・協力のもと、12月4日(日)に「ふるさと美化活動」を実施します。ぜひ、居住している地域での活動に参加してください。公民館によっては、別の日に行う場合もありますので確認してください。

内鍋清掃センターへの持込時間

- ・12月4日(日) 午前8時～正午 ※時間厳守
- ・(予備日)12月11日(日) 午前8時～正午

注意点

- ・普段、集積場に出せる家庭ごみ及び事業所ごみの受け入れは出来ません。各公民館の美化活動で出たごみだけを受け入れます。
- ・持込みができるものは、清掃活動で出た草木類やポイ捨てされたごみと地区収集の粗大ごみに限ります。
- ・持込み(搬入)の有無に関わらず、美化活動を実施する公民館は事前に連絡をお願いします。
- ・搬入車輛が多く、混雑が予想されますので、粗大ごみ回収に取り組む公民館は、それぞれの種類ごとに積み込むなど、きちんと分別を行ってください。
- ・作業中は声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

12月4日～10日は「第68回人権週間」 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々
とが達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択され、本年で
採択68周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と
定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週
間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っ
ています。

啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを求め合う心～

強調事項

- ・女性の人権を守ろう ・子どもの人権を守ろう ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう ・外国人の人権を尊重しよう
- ・H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう ・性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権擁護委員

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パート
ナーとして人権に関するさまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

本市では、次の方々の人権擁護委員として活動しています。

鷺山弘光、久木田米子、久保愛子、牛山好治、古市勝志、籠原修

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、次のとおり相談に応
じています。なお、相談はいつでも無料で、秘密は固く守られます。

電話・面接相談窓口

午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除きます(面接も同じ)。

- ・みんなの人権110番(全国共通) TEL0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通) TEL0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通) TEL0570-070-810
- ・鹿児島地方法務局知覧支局 TEL83-2208

※子ども人権110番以外の通話料は、相談者のご負担となります。

インターネット人権相談窓口

24時間受け付けています。ただし通信料は、相談者のご負担となります。

- ・パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
- ・携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL72-1111(内線817)

平成28年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更及び相続人代表指定の届出について

税務課では、平成29年度固定資産税の課税事務に向けて家屋の現況調査を行っています。

平成28年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登記家屋の所有権の変更のあった方は届け出てください。法務局に登録されている家屋で、滅失や所有権移転登記の手続きをされた方は市役所への届出は必要ありません。

また、新たに家屋を新築や増築された方には、家屋調査のお願いの通知を送付する予定です。1月末までに通知が届かない場合には、税務課固定資産税係まで連絡をお願いします。

なお、納税義務者が死亡した場合は、相続人代表者指定届の提出が必要です。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)について

太陽光発電設備は、固定資産税の課税対象となる償却資産に該当する場合があります。下表を参考に課税対象になるかを確認し、課税対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告をしてください。ただし、償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

●設置者および発電規模別の課税区分表

設置者	10kW以上の太陽光発電設備(余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備(余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに <u>経済産業省の認定を受けた設備(注)</u> を設置して発電量の全部または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、課税の対象	事業用資産とならないため、課税の対象外
個人 (事業用)	事業の用に供している資産については、発電出力量、全量売電、余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象	
法人	発電出力量、全量売電、余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象	

(注) 経済産業省の認定を受けた設備とは、発電をした電気を電気事業者へ売電する場合に必要な経済産業省が定めた認定基準を満たしている設備のことです。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

「KKBふるさとCM大賞」が12月3日に放送されます

恒例となった「第15回KKBふるさとCM大賞2016」の審査会の模様が、次の日時に放送されます。本市は「枕崎の元気の源『茶節』」と題した作品を出品しました。ぜひ、ご覧ください。

放送日時 12月3日(土) 正午～午後1時25分

放送局 KKB鹿児島放送

※内容が変更になる場合や、緊急報道などにより放送されないこともありますので、予めご了承ください。

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線215)

平成29年度保育所・認定こども園入所案内

平成29年度の保育所・認定こども園(保育園部分)への入園申込みを始めます。

■申込書の配布について

入所希望の方には「入所申込書」を配布し、必要書類の説明をいたします。

配布期間 12月5日(月)～22日(木)

■対象児童

保護者の就労、妊娠や出産、病気、障害、病人の介護、災害復旧、求職活動、就学などの事情により保育が必要な児童

■申込書の受付について

入所申込書及び必要書類を福祉課社会係へ提出してください(各保育所等では入所手続きはできませんのでご注意ください)。

保育所・認定こども園へ入所できる基準に該当する場合は、受付期間以降も受け付けますが、原則として毎月1日の入所となります。

※ひとり親家庭や子どもの障害などで優先的に入所が必要と判断されるケースがある場合には、第1希望の保育所へ入所できないことがありますのでご了承ください。

受付期間 平成29年1月5日(木)～31日(火)

※認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設です。認定こども園の1号認定(幼稚園部分)を希望される方は園に直接申込みをしてください。

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線135)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。特に拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

キッズだより

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

■場所 立神保育園 中央町261

■開放日 毎週月～金曜日

※土曜日の開放は月3回

■開放時間 午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時

12月の行事 (午前10時から)

2日(金) ばぶちゃんデー(1才半未満児)

6日(火) 園庭あそび、試食会 ※要予約

7日(水) ハッスルキッズデー(1才半以上児)

9日(金) 親子ふれ愛&ママのためのスッキリ体操

14日(水) クリスマス会 ※要予約20組

16日(金) 誕生会

21日(水) ベビーマッサージ教室 ※要予約

24日(土) 観劇「ももたろう」

27日(火) ママちゃれんじ「フラワーアレンジメント」 ※要予約

※2日(金)、7日(水)は、いずれもクリスマスブーツ作りをします。

※6日(火)が雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※センターは午前9時から開館していますが、行事は10時から開始します。

※要予約の活動は、定員があります。

※活動は変更になる場合があります。

※12月29日(木)～1月3日(火)は、年末年始のため休館になります。

問合せ 子育て支援センターキッズ
TEL72-0382



●兼題「うら」

うららかな 小春日和の 秋の市
 裏渡しは 和菓子の基本 丁重に
 裏話 爺婆が耳ぬ ピンちゅ立てっ
 うっちゃげで 苦勞を忘るっ 裏仕事
 裏かいな 背中ん脂 届かんど
 (唱) こしたこっつは 裏腹だいさあ

(c o o d o e o)
 (K・ジョンソン)
 (アメリカボケ)
 (臨月しろおとめ)
 (ハルミンスク)

イベント事 裏方徹し 音屋さん
 裏表ひつくいかえて つくじって
 裏かいて ババを抜いたか トランプで
 裏通り 今じゃどくこも 裏通り
 はめちけて 着飾るお袈裟が ウラオモテ
 (唱) さかしめ吊った 盃盆説話

(下レミっちゃん)
 (お料理上手太夫)
 (サキ工婆)
 (みゆき)
 (井上和尚)
 唱川ちゃんサネ

謎掛け
 「庭の方に居った父」とかけて「鉄腕アトム」とどくそのころは？
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「メ・しめ」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

12月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1(木)	◎へるすあつが体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター TEL(72)7176
3(土)	枕崎の野鳥のお話	南浜館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、保護者、一般	枕崎地区公民館 TEL(72)9289
5(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00~11:30	健康センター TEL(72)7176
	◎食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
6(火)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
8(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
10(土)	おいしい物を作ろう	立神地区公民館 13:30~15:00 【対象】小学生(高学年) 【定員】10名	立神地区公民館 TEL(72)1693
11(日)	ヤング栄養教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
12(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター TEL(72)7176
15(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター TEL(72)7176
	◎へるすあつが体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター TEL(72)7176
16(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170
17(土)	料理教室	桜山地区公民館 13:30~15:00 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 TEL(72)2267
	◎高齢者と子どもたちのふれあい交流そまらずし作り	別府地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生、一般、高齢者	別府地区公民館 TEL(76)2010
17(土) 18(日)	じどうかん杯★卓球大会と「キャンディアート」	児童館 13:30~15:30 【対象】小学生 持っている人はマイラケット持参 ※要予約(12/13まで)	児童館 TEL(72)1362
	お魚まつり	お魚センター 9:00~	お魚センター TEL(73)2311
18(日)	手作りの「リース作り」	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生 材料費実費 【定員】6名 ※要予約(12/11まで)	片平山児童センター TEL(73)1333
	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00~11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
19(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00~11:30	健康センター TEL(72)7176
24(土)	門松を作ろう	枕崎地区公民館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、保護者	枕崎地区公民館 TEL(72)9289

12月の納税

市県民税 4期
 国民健康保険税 5期
 介護保険料・後期高齢者医療保険料 5期

休日市税納付・相談窓口開設日
12月18日(日)
 午前8時30分~午後5時15分

納期限：12月26日(月)

- 口座振替を利用されている方は、事前に残高確認を忘れずをお願いします。
- 納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- 納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.8%、1カ月経過後は年9.1%)が加算されますのでご注意ください。
- 毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線152・153

■「謎掛け」の答え：うらんちゃん(裏ん父、ウランちゃん)